

平成 2 7 年度
広島県道路交通渋滞対策部会

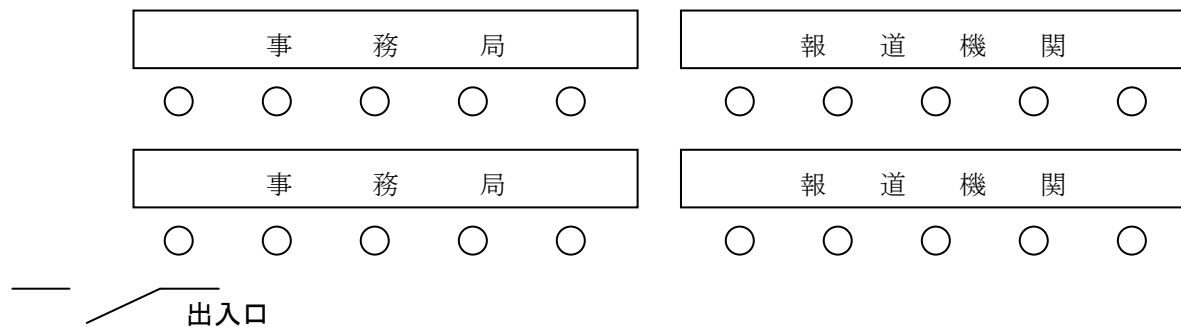
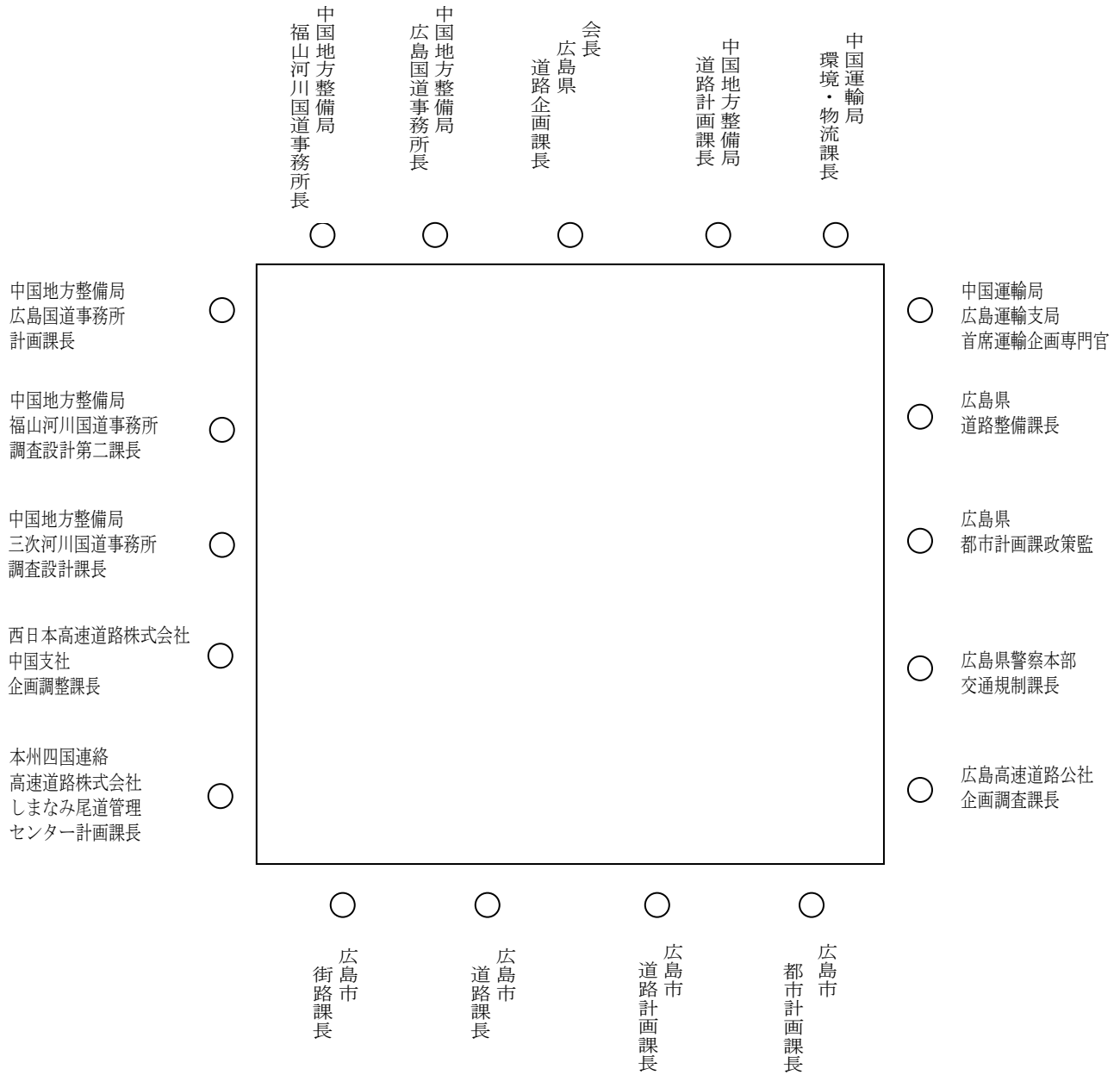
日時：平成 2 7 年 1 0 月 7 日（水）
1 0 : 0 0 ~
場所：広島県庁北館 5 階収用委員会室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - ① 規約の改正
 - ② これまでの検討経緯
 - ③ 主要渋滞箇所のフォローアップ
 - ④ 主要渋滞箇所の解除候補箇所について
4. 閉会

平成 27 年 10 月 7 日（水）10:00～
平成 27 年度広島県道路交通渋滞対策部会
県庁北館 5 階収用委員会室

配 席 図



広島県道路交通渋滞対策部会規約 (案)

改正前	改正後
(名称) 第 1 条 本会は、「広島県道路交通渋滞対策部会」（以下、「部会」と称す）と称する。 (設置) 第 2 条 部会は、「広島県幹線道路協議会」規約第 3 条の 4 により設置する。 (目的) 第 3 条 部会は、広島県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。 (業務内容) 第 4 条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 1. 渋滞対策プログラムに関すること。 2. 実施にあたっての連絡調整。 3. その他、本会の目的達成に必要と認められる事項。 (組織) 第 5 条 部会は、別表に掲げる者により構成するものとする。 (役員) 第 6 条 1. 部会には、次の役員を置く。 部会長 1 名(広島県土木局道路企画課長とする。) 2. 部会長は部会を代表し、会務を総括する。 部会長に事故あるときは、代理の者がその職務を代行する。 (運営) 第 7 条 部会は必要に応じて部会長が召集する。 (事務局) 第 8 条 事務局は、広島県土木局道路企画課に置く。 〈付則〉 この規約は、平成 5 年 6 月 8 日から施行する。 この規約は、平成 6 年 8 月 1 2 日から施行する。 この規約は、平成 9 年 8 月 5 日から施行する。 この規約は、平成 1 4 年 3 月 2 8 日から施行する。 この規約は、平成 1 7 年 1 1 月 2 2 日から施行する。 この規約は、平成 2 4 年 7 月 2 5 日から施行する。 この規約は、平成 2 7 年 3 月 2 5 日から施行する。	(名称) 第 1 条 本会は、「広島県道路交通渋滞対策部会」（以下、「部会」と称す）と称する。 (設置) 第 2 条 部会は、「広島県幹線道路協議会」規約第 3 条の 4 により設置する。 (目的) 第 3 条 部会は、広島県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。 (業務内容) 第 4 条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 1. 渋滞対策プログラムに関すること。 2. 実施にあたっての連絡調整。 3. その他、本会の目的達成に必要と認められる事項。 (組織) 第 5 条 部会は、別表に掲げる者により構成するものとする。 (役員) 第 6 条 1. 部会には、次の役員を置く。 部会長 1 名(広島県土木<u>建築</u>局道路企画課長とする。) 2. 部会長は部会を代表し、会務を総括する。 部会長に事故あるときは、代理の者がその職務を代行する。 (運営) 第 7 条 部会は必要に応じて部会長が召集する。 (事務局) 第 8 条 事務局は、広島県土木<u>建築</u>局道路企画課に置く。 〈付則〉 この規約は、平成 5 年 6 月 8 日から施行する。 この規約は、平成 6 年 8 月 1 2 日から施行する。 この規約は、平成 9 年 8 月 5 日から施行する。 この規約は、平成 1 4 年 3 月 2 8 日から施行する。 この規約は、平成 1 7 年 1 1 月 2 2 日から施行する。 この規約は、平成 2 4 年 7 月 2 5 日から施行する。 この規約は、平成 2 7 年 3 月 2 5 日から施行する。 <u>この規約は、平成 2 7 年 1 0 月〇〇日から施行する。</u>

広島県道路交通渋滞対策部会規約 (案)

改正前	改正後																																
広島県道路交通渋滞対策部会委員 (別表) <table><tr><td>国土交通省中国地方整備局</td><td>広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長</td></tr><tr><td>国土交通省中国運輸局</td><td>交通環境部環境課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当</td></tr><tr><td>広島県</td><td>◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監</td></tr><tr><td>広島県警察本部</td><td>交通規制課長</td></tr><tr><td>広島市</td><td>都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長</td></tr><tr><td>西日本高速道路株式会社</td><td>中国支社企画調整課長</td></tr><tr><td>本州四国連絡高速道路株式会社</td><td>しまなみ尾道管理センター計画課長</td></tr><tr><td>広島高速道路公社</td><td>企画調査課長</td></tr></table> ◎：会 長	国土交通省中国地方整備局	広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長	国土交通省中国運輸局	交通環境部環境課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当	広島県	◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監	広島県警察本部	交通規制課長	広島市	都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長	西日本高速道路株式会社	中国支社企画調整課長	本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長	広島高速道路公社	企画調査課長	広島県道路交通渋滞対策部会委員 (別表) <table><tr><td>国土交通省中国地方整備局</td><td>広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長</td></tr><tr><td>国土交通省中国運輸局</td><td>交通<u>政策</u>部環境・<u>物流</u>課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当</td></tr><tr><td>広島県</td><td>◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監</td></tr><tr><td>広島県警察本部</td><td>交通規制課長</td></tr><tr><td>広島市</td><td>都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長</td></tr><tr><td>西日本高速道路株式会社</td><td>企画調整課長</td></tr><tr><td>本州四国連絡高速道路株式会社</td><td>しまなみ尾道管理センター計画課長</td></tr><tr><td>広島高速道路公社</td><td>企画調査課長</td></tr></table> ◎：会 長	国土交通省中国地方整備局	広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長	国土交通省中国運輸局	交通 <u>政策</u> 部環境・ <u>物流</u> 課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当	広島県	◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監	広島県警察本部	交通規制課長	広島市	都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長	西日本高速道路株式会社	企画調整課長	本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長	広島高速道路公社	企画調査課長
国土交通省中国地方整備局	広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長																																
国土交通省中国運輸局	交通環境部環境課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当																																
広島県	◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監																																
広島県警察本部	交通規制課長																																
広島市	都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長																																
西日本高速道路株式会社	中国支社企画調整課長																																
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長																																
広島高速道路公社	企画調査課長																																
国土交通省中国地方整備局	広域計画課長 都市・住宅整備課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 広島国道事務所長 広島国道事務所計画課長 福山河川国道事務所長 福山河川国道事務所調査設計第二課長 三次河川国道事務所長 三次河川国道事務所調査設計課長																																
国土交通省中国運輸局	交通 <u>政策</u> 部環境・ <u>物流</u> 課長 広島運輸支局首席運輸企画専門官輸送・監査担当																																
広島県	◎道路企画課長 道路整備課長 都市計画課長 都市計画課政策監																																
広島県警察本部	交通規制課長																																
広島市	都市計画課長 道路計画課長 道路課長 街路課長 公共交通計画担当課長																																
西日本高速道路株式会社	企画調整課長																																
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター計画課長																																
広島高速道路公社	企画調査課長																																

平成27年度 広島県道路交通渋滞対策部会

平成27年10月7日(水)
広島県道路交通渋滞対策部会

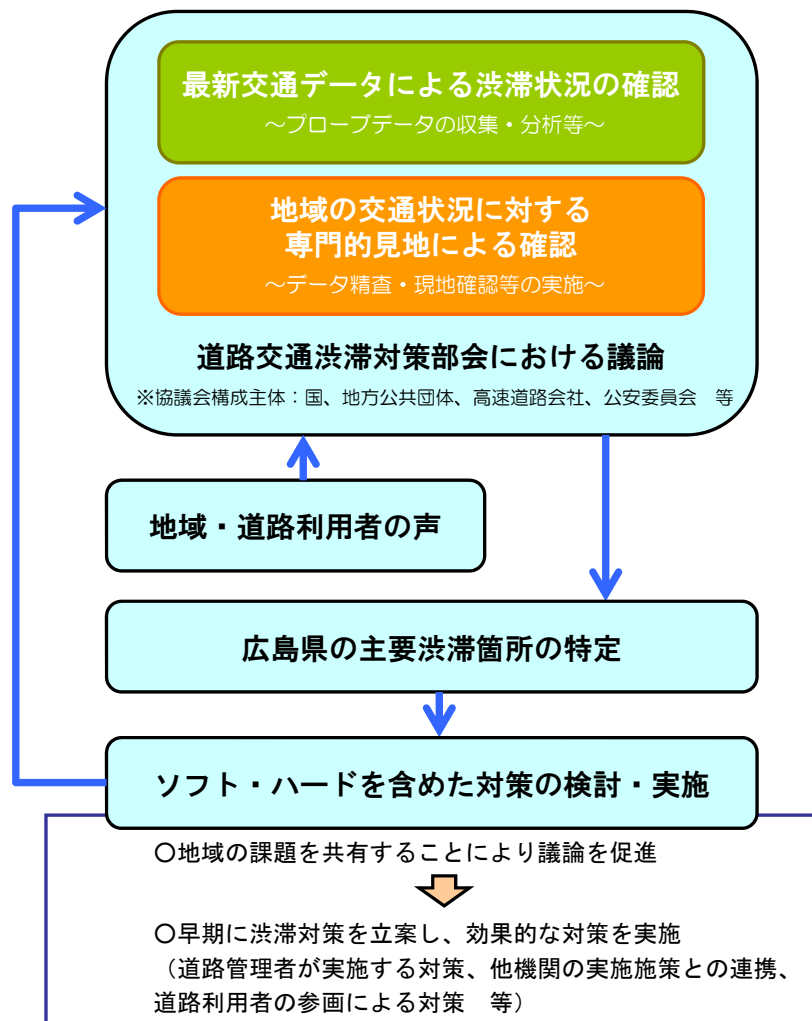
目 次

1. これまでの検討経緯
2. 主要渋滞箇所のフォローアップ
3. 主要渋滞箇所の解除候補箇所について

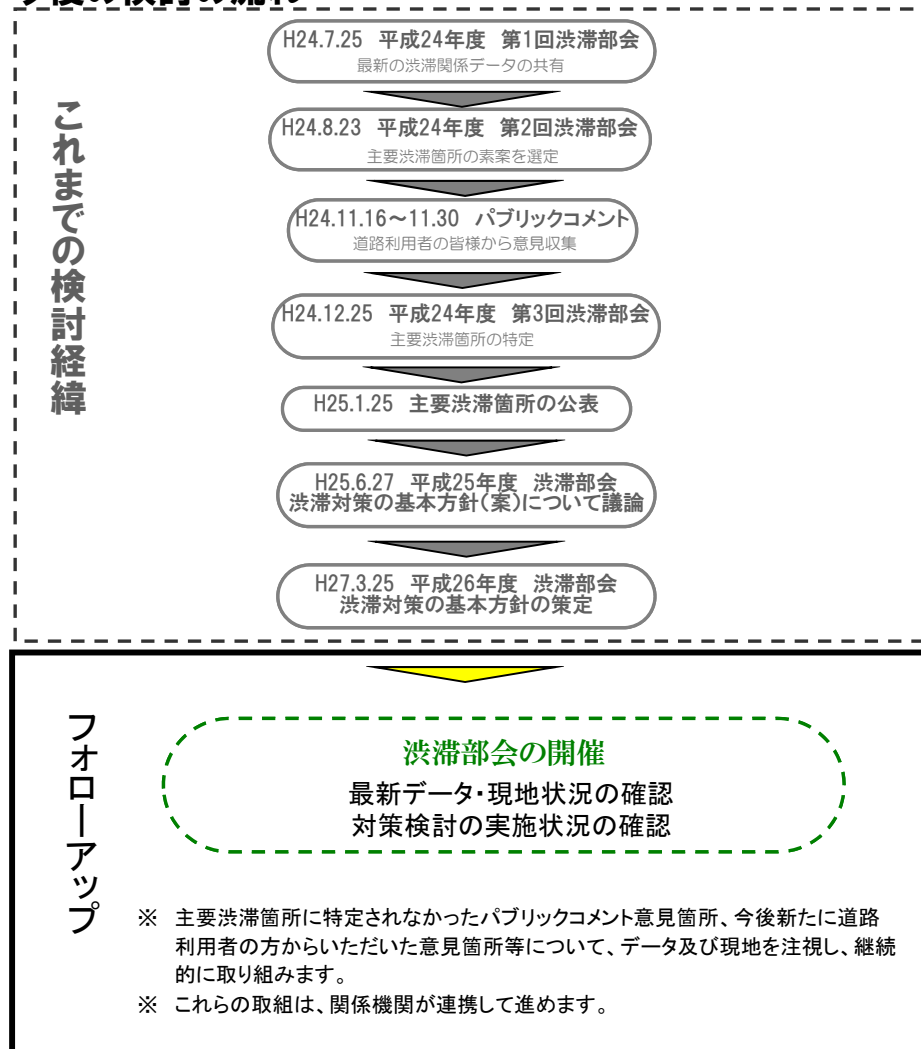
1.これまでの検討経緯

- 平成25年1月に「主要渋滞箇所」を公表。
- 主要渋滞箇所をモニタリング・随時見直しの上、渋滞部会の中で継続的にフォローアップするとともに、渋滞対策箇所及びその対応方針を検討。

◇対策検討のマネジメントサイクル



◇今後の検討の流れ



2.主要渋滞箇所のフォローアップ

主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

- 広島市周辺における主要渋滞箇所62箇所のうち4箇所は旅行速度低下時間数が選定基準以下となっています。

◆集計条件

項目	H24年度点検時	H27年度点検時
データ	プローブデータ	
集計期間	H23.8～H24.7	H26.4～H27.3
主要渋滞箇所	96箇所 (広島市：55、呉市：8、福山市：15、東広島市：8、海田町：3、その他：7(尾道市：2、大竹市：1、廿日市市：1、府中町：1、熊野町：1、坂町：1))	



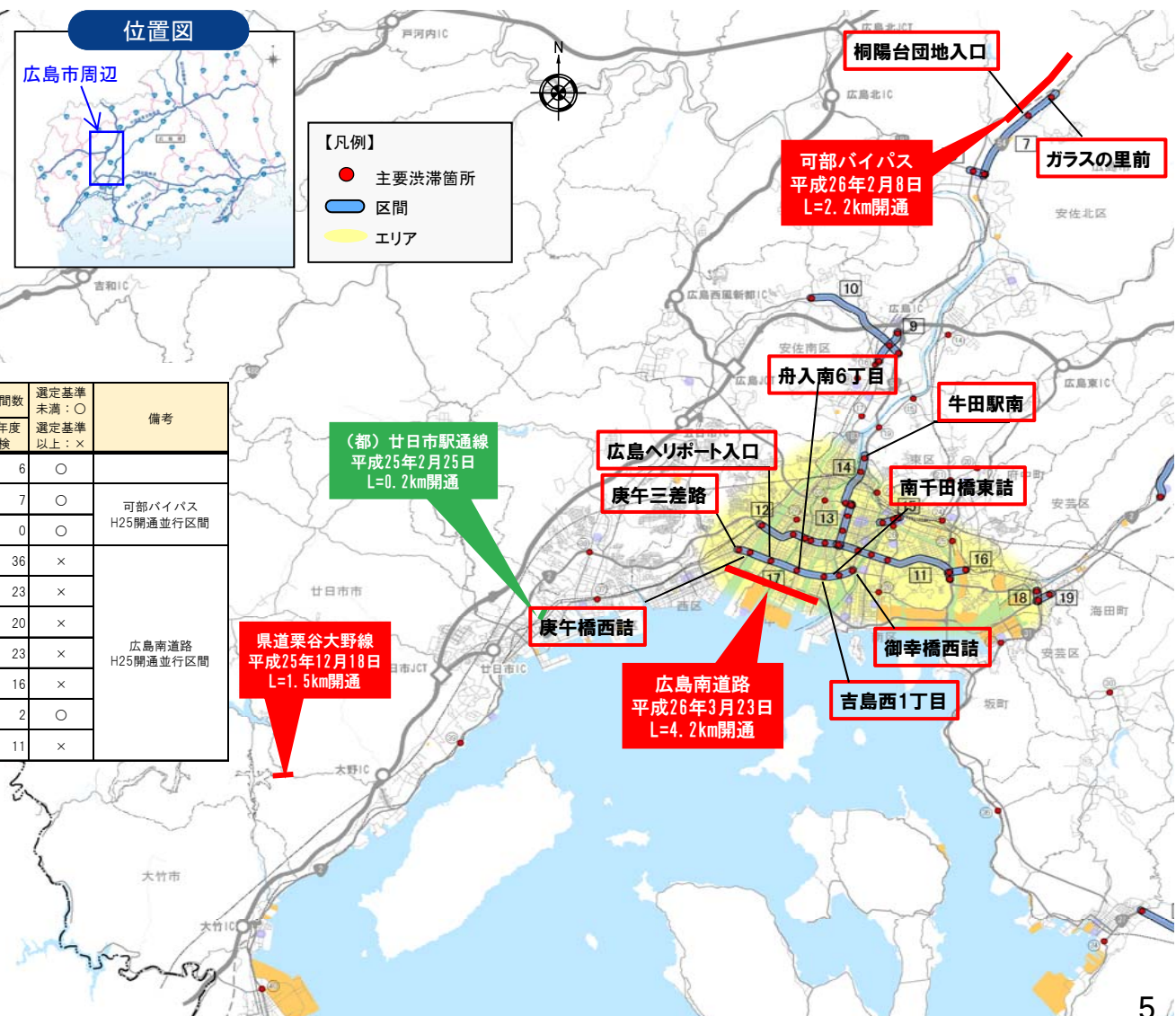
【凡例】

- 主要渋滞箇所
- 区間
- エリア

◆主要渋滞箇所の旅行速度確認結果 [広島市周辺]

主要渋滞箇所数	選定基準 非該当箇所数	箇所名 (●は直轄)	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度低下時間数		選定基準 未済：○ 選定基準 以上：×	備考
						H24年度 点検	H27年度 点検		
62箇所	4箇所	●牛田駅南	広島市	3	9	11	6	○	可部バイパス H25開通並行区間
		●桐陽台団地入口	広島市	4	12	16	7	○	
		●ガラスの里前	広島市	2	6	2	0	○	
		御幸橋西詰	広島市	4	12	24	36	×	広島南道路 H25開通並行区間
		南千田橋東詰	広島市	4	12	23	23	×	
		吉島西1丁目	広島市	4	12	22	20	×	
		舟入南6丁目	広島市	4	12	21	23	×	
		広島ヘリポート入口	広島市	4	12	22	16	×	
		庚午橋西詰	広島市	3	9	11	2	○	
		庚午三差路	広島市	3	9	11	11	×	

※選定基準は、支線数の3倍
(1支線あたり平均3時間の速度低下)



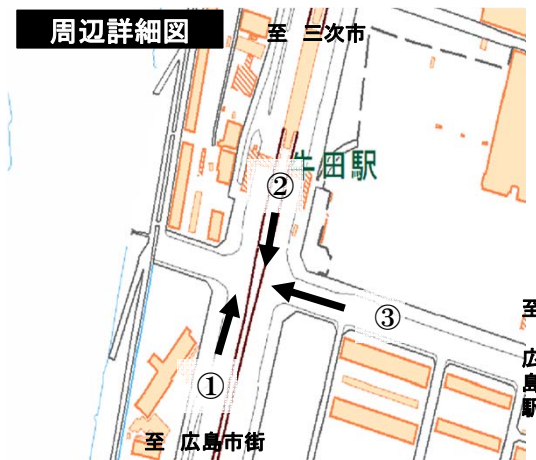
主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

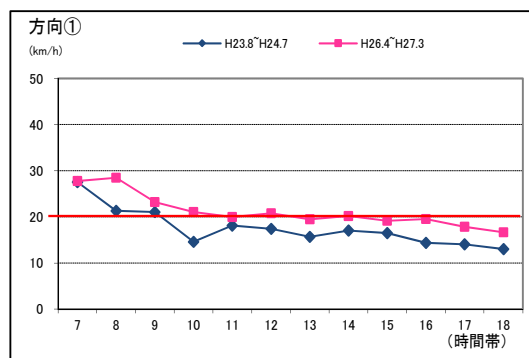
- 牛田駅南交差点では、方向①②の流入速度の向上が見られるものの、傾向に大きな変化は見られないため、引き続きモニタリングを行います。

■交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

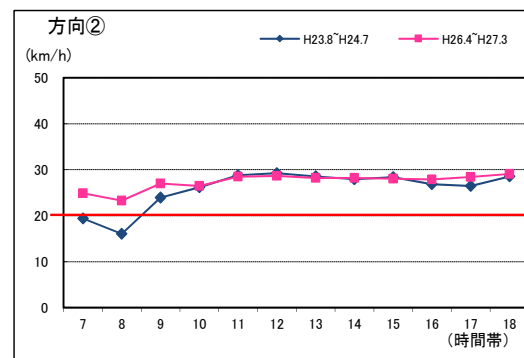
箇所1. 牛田駅南(11h→6h)



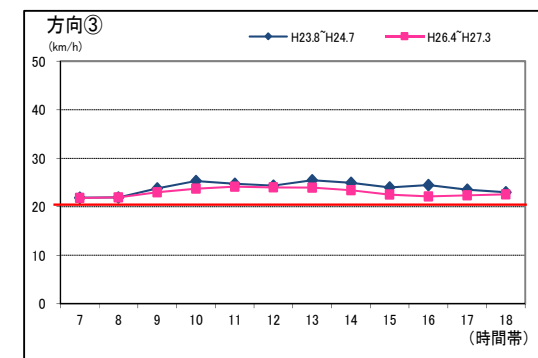
方向①



方向②



方向③



旅行速度:プローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

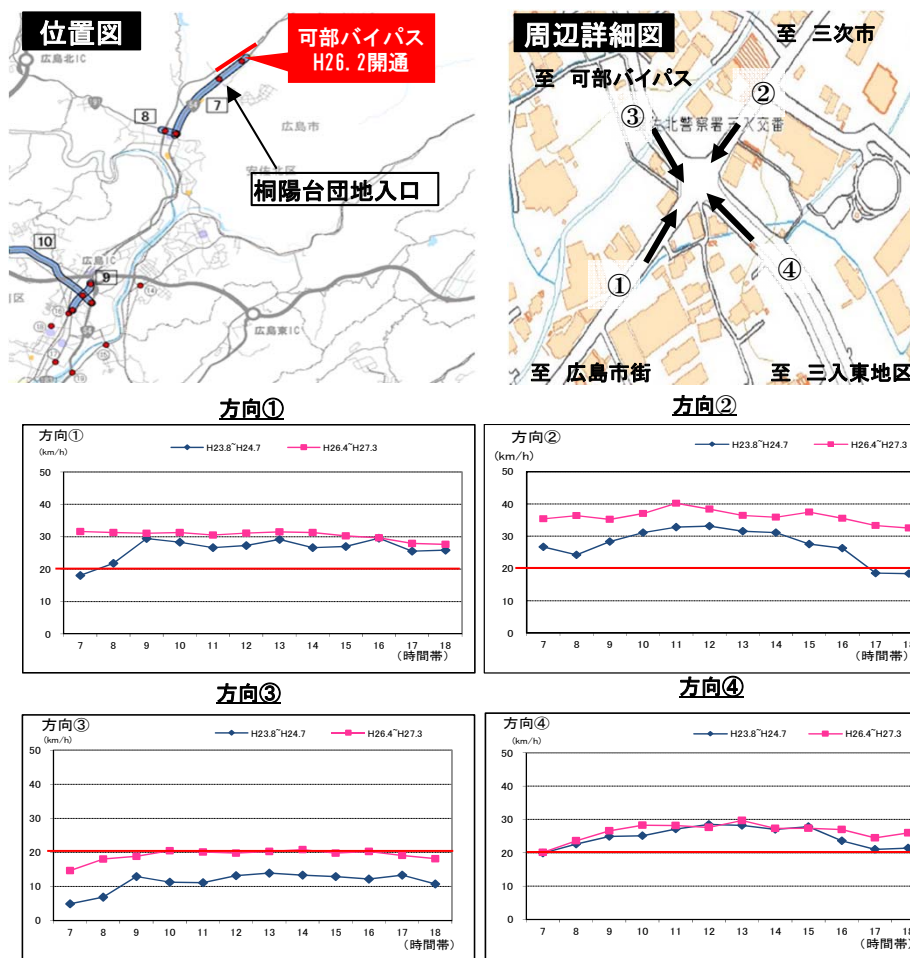
主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

- 桐陽台団地入口交差点において、方向①では朝ピーク時間帯の流入速度が向上し、方向②③では昼間12時間において流入速度の向上が見られます。しかし、方向③は流入速度が20km/h付近であるため、引き続き**経過観察**とします。
- ガラスの里前交差点では、方向①②ともに流入速度が向上し、渋滞が解消しています。

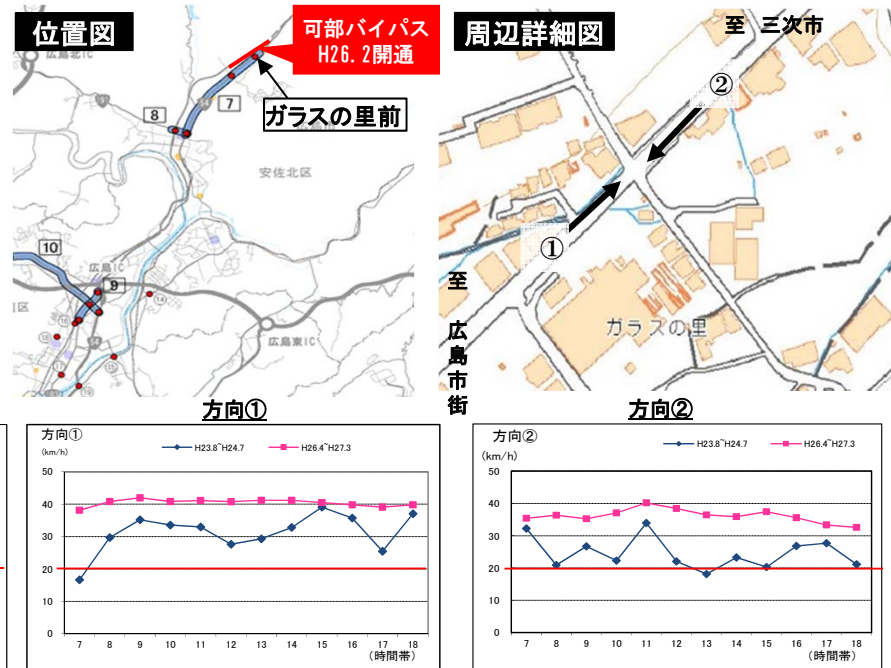
■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

箇所2. 桐陽台団地入口(16h→7h)



箇所3. ガラスの里前(2h→0h)

※過年度にパブリックコメントを受けて、現地確認により渋滞を確認したため特定



※前回選定時は2方向で評価しており、今回も同様に2方向で評価している。

旅行速度：プローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

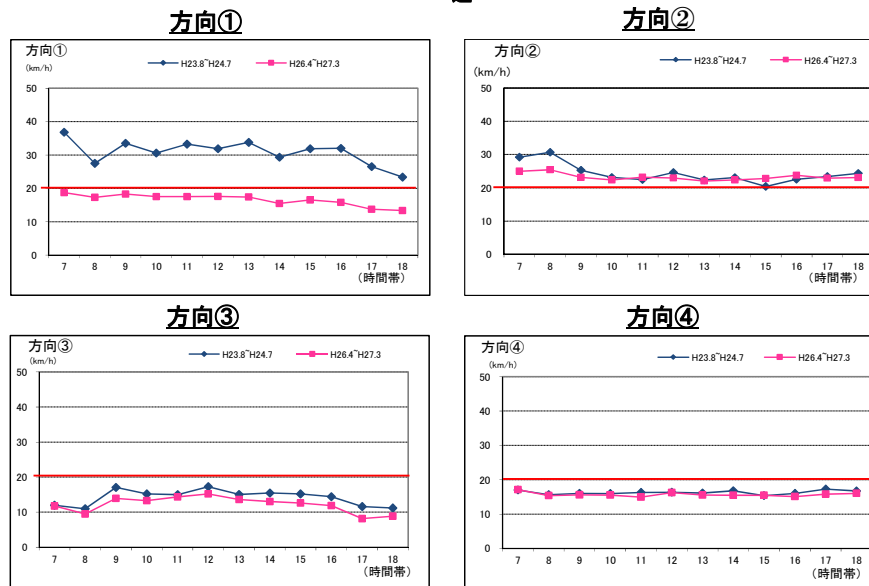
主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

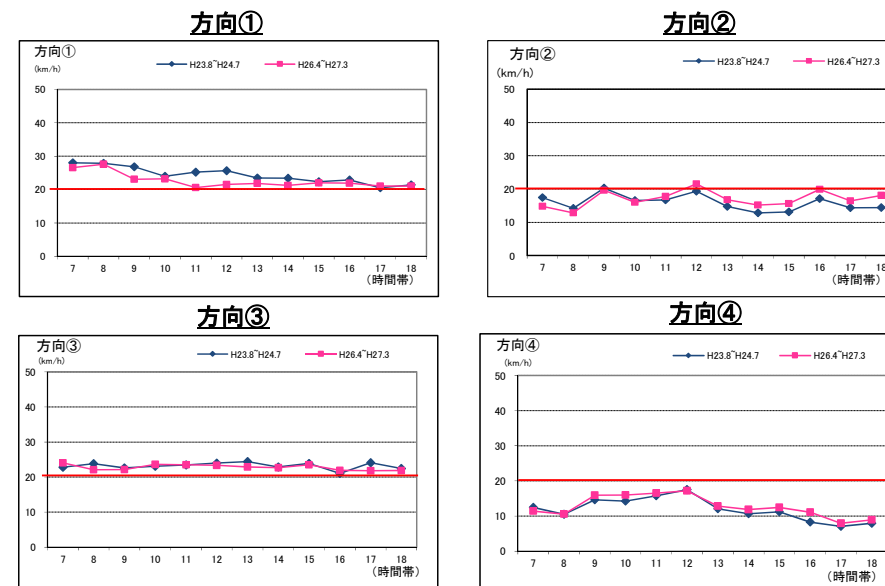
- 御幸橋西詰交差点では、方向①は流入速度が低下、その他の方向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。
- 南千田橋東詰交差点では、流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。

■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

箇所4. 御幸橋西詰(24h→36h)



箇所5. 南千田橋東詰(23h→23h)



旅行速度: プローブデータ (H24) H23.8~H24.7 平日平均 (H26) H26.4~H27.3 平日平均

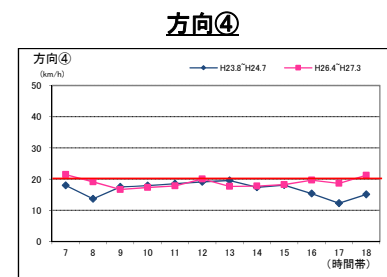
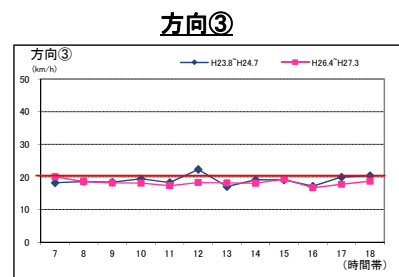
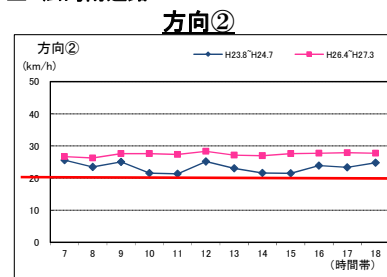
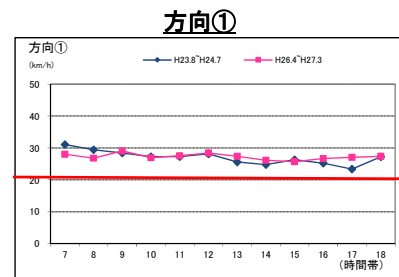
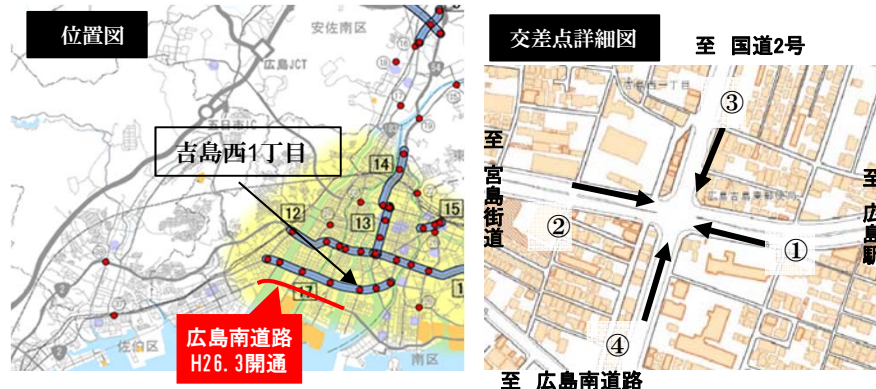
主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

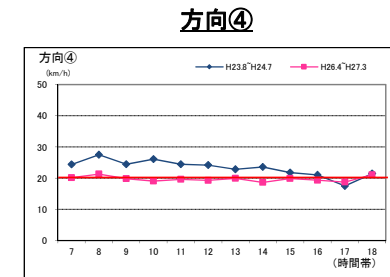
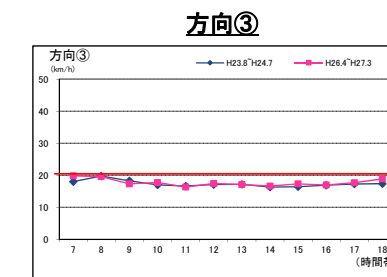
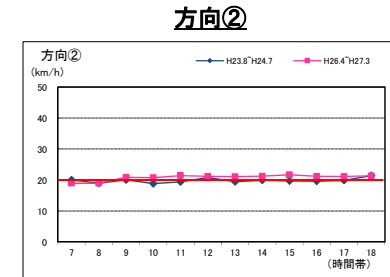
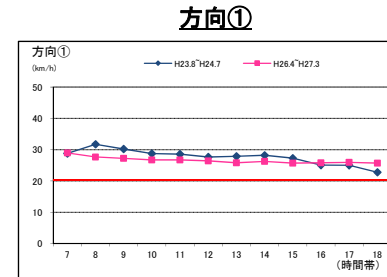
- 吉島西1丁目交差点では、方向②において流入速度の向上が見られるものの、その他の方向では流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。
- 舟入南6丁目交差点では、方向④の流入速度が低下し、その他の方向では流入速度に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。

■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

箇所6. 吉島西1丁目 (22h→20h)



箇所7. 舟入南6丁目 (21h→23h)



旅行速度:プローブデータ

(H24) H23.8~H24.7 平日平均 (H26) H26.4~H27.3 平日平均

主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

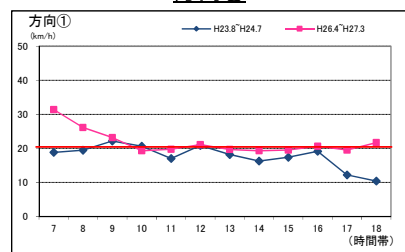
- 広島ヘリポート入口交差点では、主方向である方向①の朝夕の流入速度及び方向②の昼間12時間の流入速度の向上が見られ渋滞が解消しています。方向③④の流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。
- 庚午橋西詰交差点では、全方向の朝ピーク時の流入速度の向上が見られ選定基準以下となりました。しかし、方向②の流入速度は20km/h付近であるため、引き続き**経過観察**とします。

■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

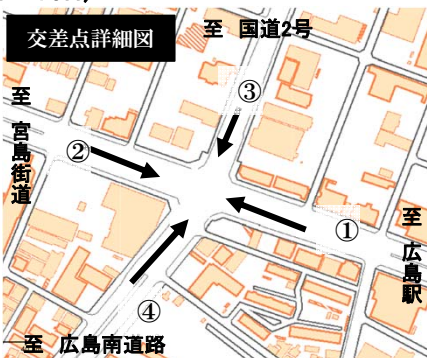
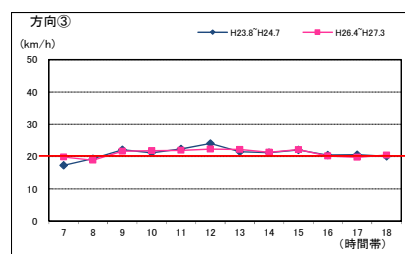
箇所8. 広島ヘリポート入口(22h→16h)



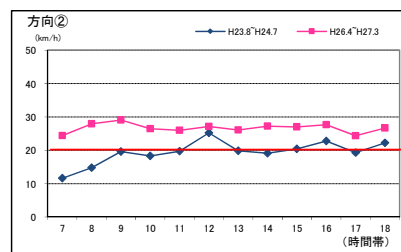
方向①



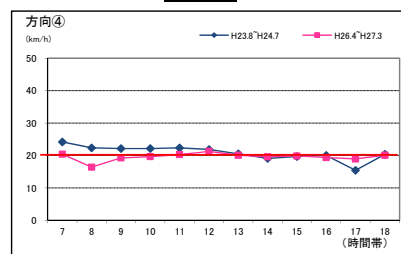
方向③



方向②



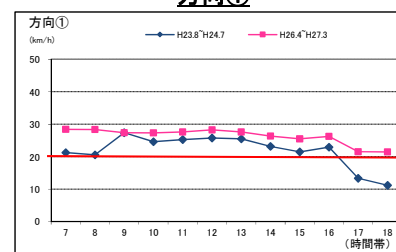
方向④



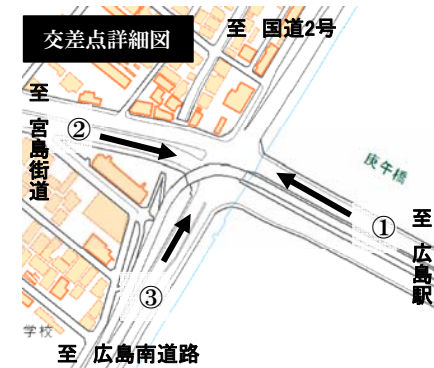
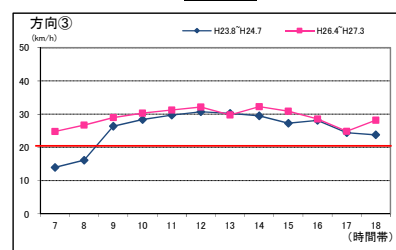
箇所9. 庚午橋西詰(11h→2h)



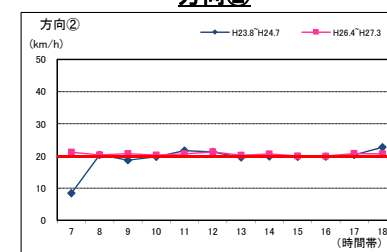
方向①



方向③



方向②



※前回選定時は3方向で評価しており、今回も同様に3方向で評価している。

旅行速度:ブローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

主要渋滞箇所のフォローアップ

[広島市周辺]

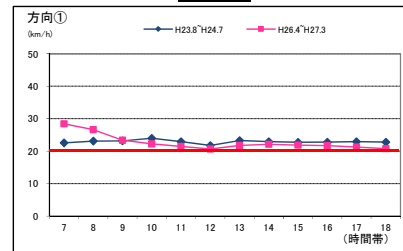
- 庚午三差路交差点では、全方向において朝ピークの流入速度の向上が見られるものの、その他の時間帯は流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行います。

■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

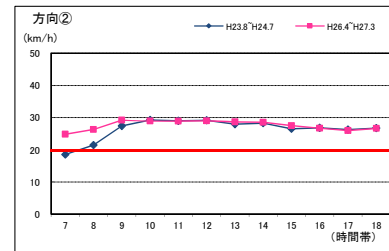
箇所10. 庚午三差路(11h→11h)



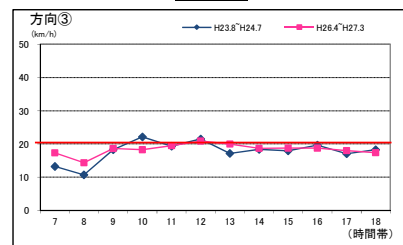
方向①



方向②



方向③



旅行速度:ブローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

主要渋滞箇所のフォローアップ

[呉市周辺]

- 呉市周辺における主要渋滞箇所9箇所のうち2箇所は旅行速度低下時間数が選定基準以下となっています。



- 【凡例】
- 主要渋滞箇所
 - 区間
 - エリア

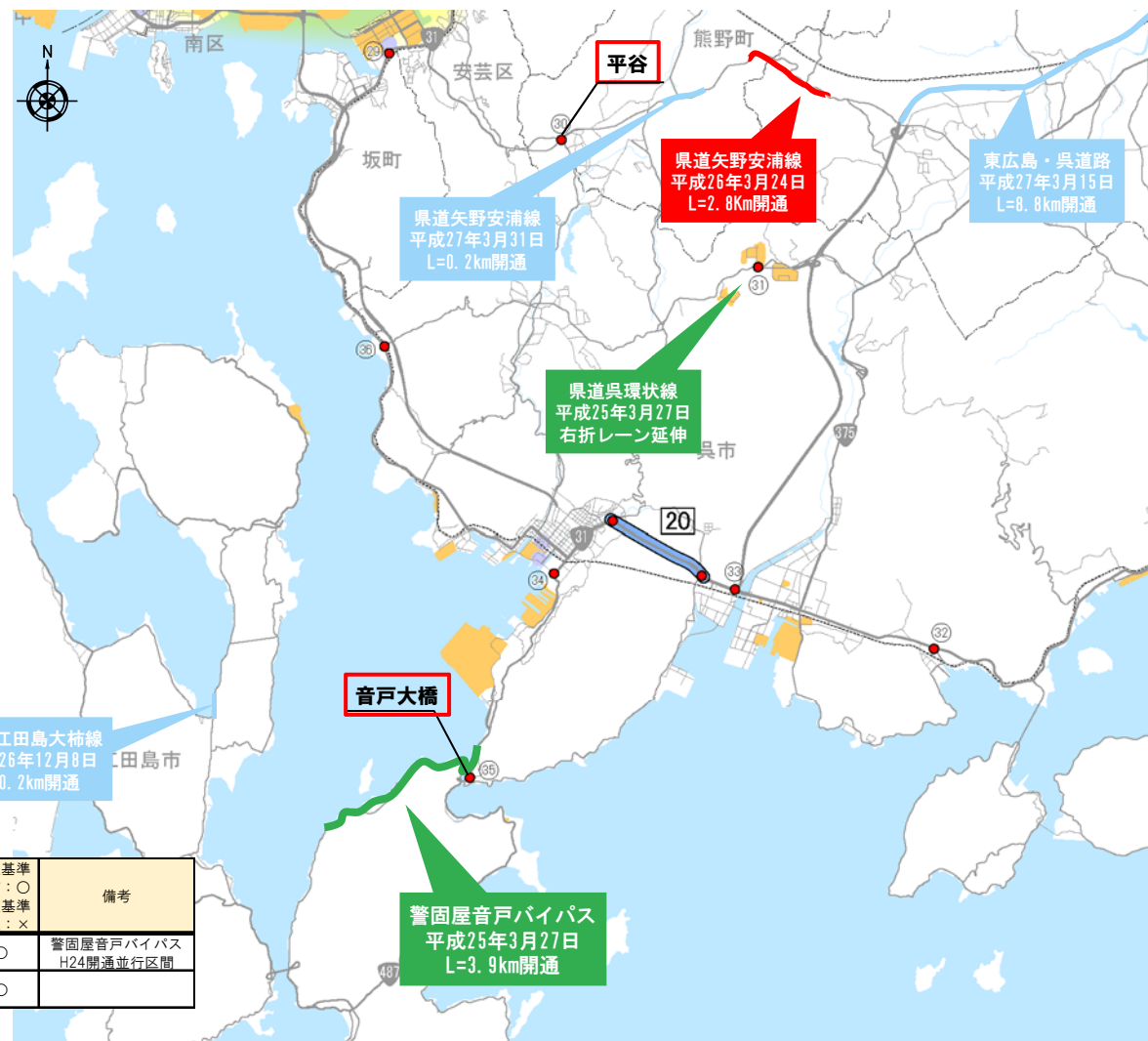
◆集計条件

項目	H24年度点検時	H27年度点検時
データ	ブローブデータ	
集計期間	H23.8～H24.7	H26.4～H27.3
主要渋滞箇所	96箇所 (広島市：55、呉市：8、福山市：15、東広島市：8、海田町：3、その他：7（尾道市：2、大竹市：1、廿日市市：1、府中町：1、熊野町：1、坂町：1）)	

◆主要渋滞箇所の旅行速度確認結果【呉市周辺】

主要渋滞箇所数	選定基準 非該当 箇所数	箇所名 (●は直轄)	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度低下時間数		選定基準 未滿：○ 選定基準 以上：×	備考
						H24年度 点検	H27年度 点検		
9箇所	2箇所	音戸大橋	呉市	3	9	13	0	○	警固屋音戸バイパス H24開通並行区間
		平谷	熊野町	3	9	10	8	○	

※選定基準は、支線数の3倍
(1支線あたり平均3時間の速度低下)



主要渋滞箇所のフォローアップ

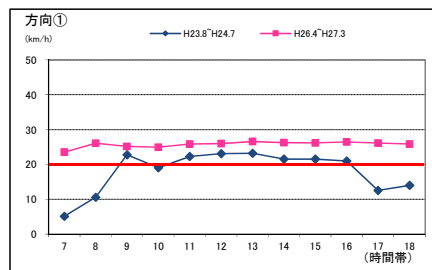
[呉市周辺]

- 音戸大橋交差点では、全方向の流入速度が向上し、渋滞が解消しています。
- 平谷交差点では方向①の流入速度が減少していますが、方向②、③の流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、引き続きモニタリングを行います。

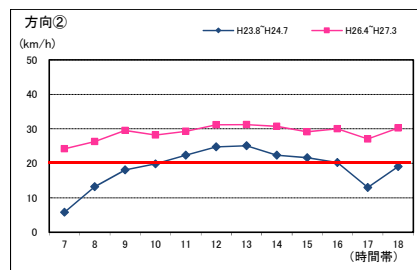
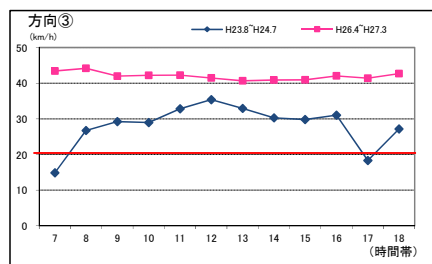
■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較 箇所1. 音戸大橋交差点 (13h→0h)



方向①



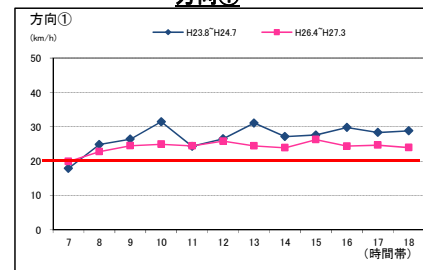
方向③



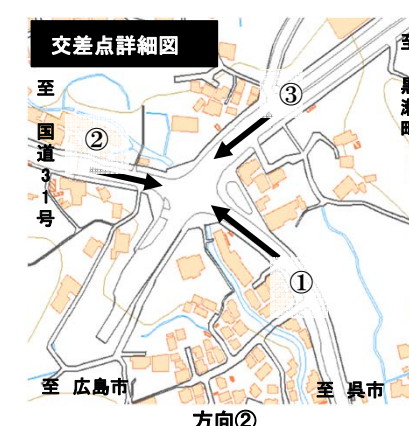
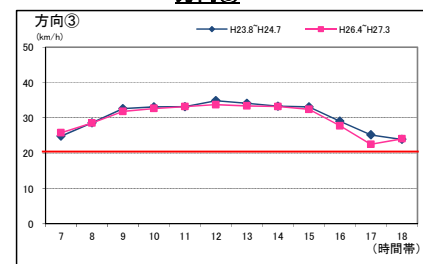
箇所2. 平谷交差点 (10h→8h)



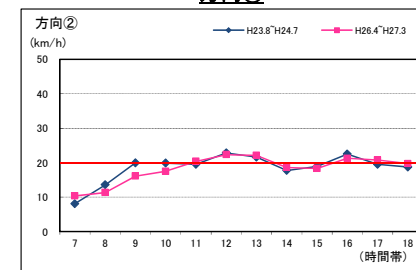
方向①



方向③



方向②



旅行速度:プローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

※方向④はプローブデータでは交差点としての評価ができないため、前回選定時は3方向で評価しており、今回も同様に3方向で評価している。

主要渋滞箇所のフォローアップ

[東広島市周辺]

- 東広島市周辺における主要渋滞箇所8箇所のうち、旅行速度低下時間数が選定基準以下となった箇所はありません。



- 【凡例】
- 主要渋滞箇所
 - 区間
 - エリア

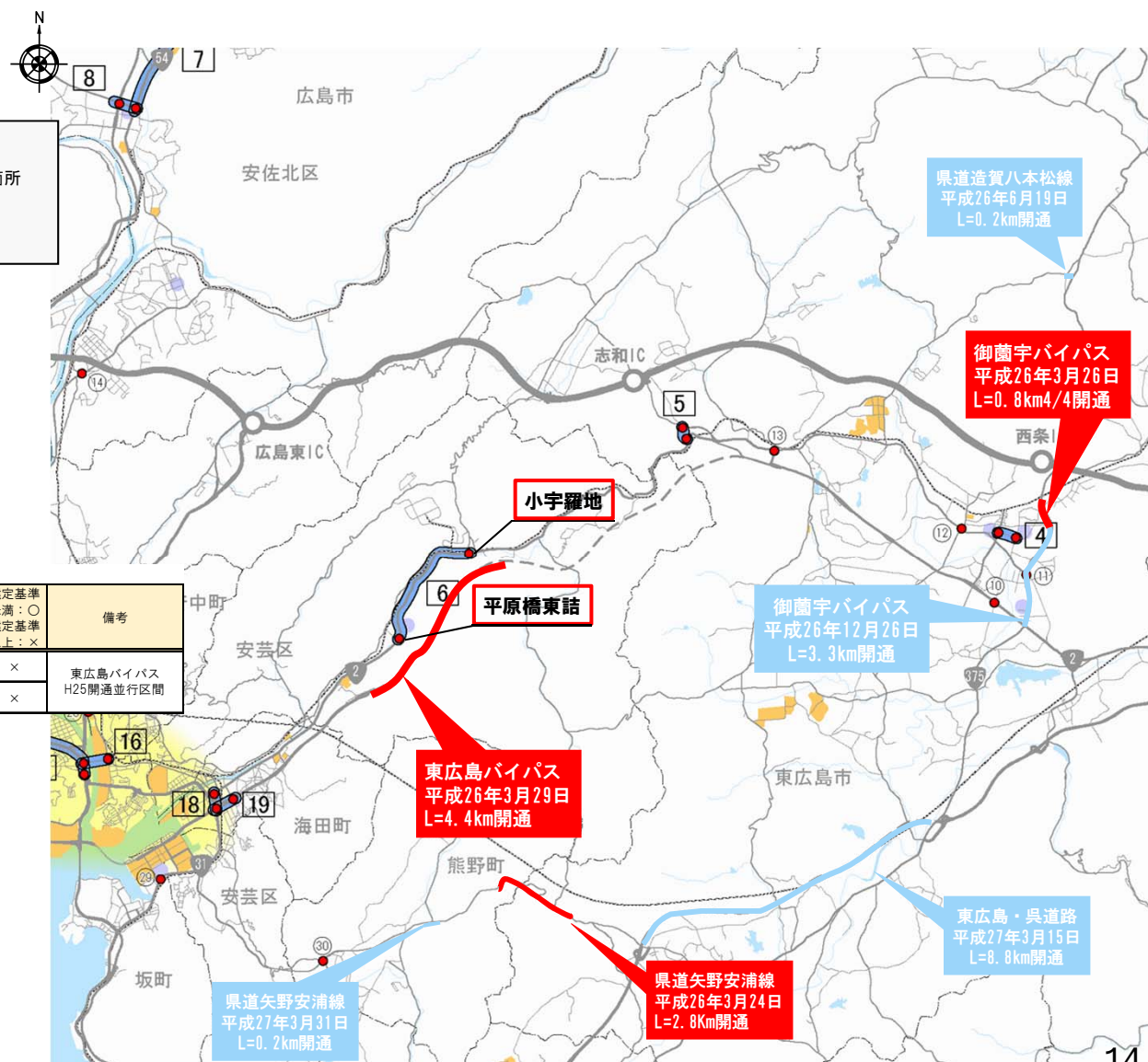
◆集計条件

項目	H24年度点検時	H27年度点検時
データ	プローブデータ	
集計期間	H23.8～H24.7	H26.4～H27.3
主要渋滞箇所	96箇所 (広島市:55、呉市:8、福山市:15、東広島市:8、海田町:3、その他:7(尾道市:2、大竹市:1、廿日市市:1、府中町:1、熊野町:1、坂町:1))	

◆主要渋滞箇所の旅行速度確認結果【東広島市周辺】

主要渋滞箇所数	選定基準 非該当箇所数	箇所名 (●は直轄)	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度低下時間数		選定基準 未滿:○ 選定基準 以上:×	備考
						H24年度 点検	H27年度 点検		
8箇所	0箇所	●平原橋東詰	広島市	3	9	18	12	×	東広島バイパス H25開通並行区間
		●小宇羅地	広島市	3	9	11	14	×	

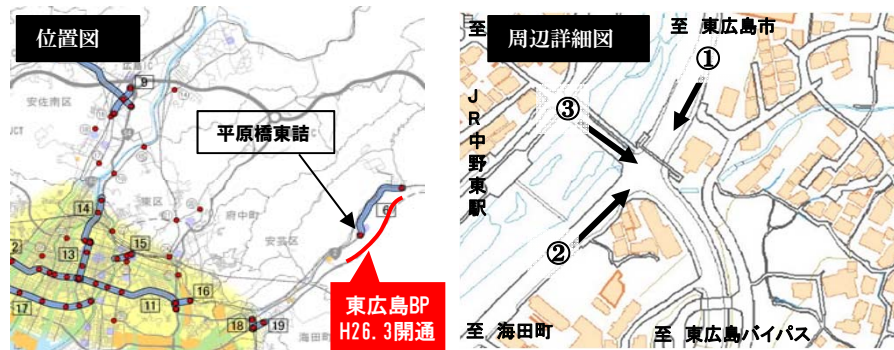
※選定基準は、支線数の3倍
(1支線あたり平均3時間の速度低下)



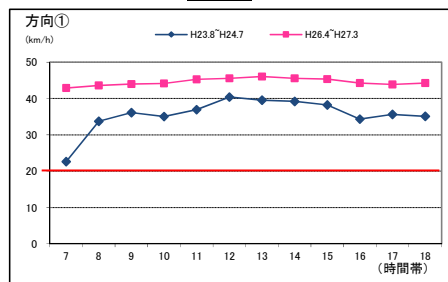
- 平原橋東詰交差点では、国道2号である方向①②の流入速度が向上が見られ渋滞が解消しています。一方、方向③では、流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行っていきます。
- 小宇羅地交差点においても、方向①の主方向の流入速度の向上が見られます。一方、その他の流入速度の向上は見られないため、原因分析を行いつつ引き続きモニタリングを行っていきます。

■ 交差点における方向別旅行速度グラフの過年度との比較

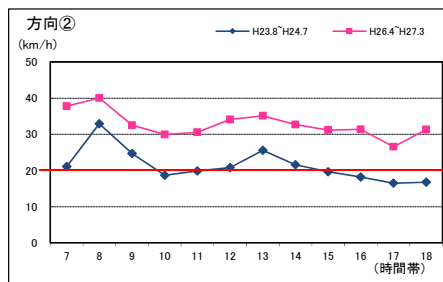
箇所1. 平原橋東詰交差点(18h→12h)



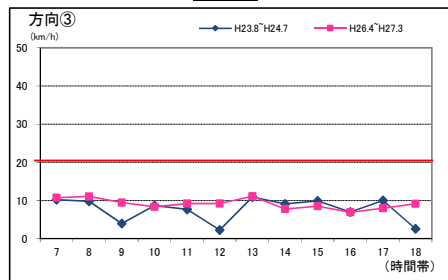
方向①



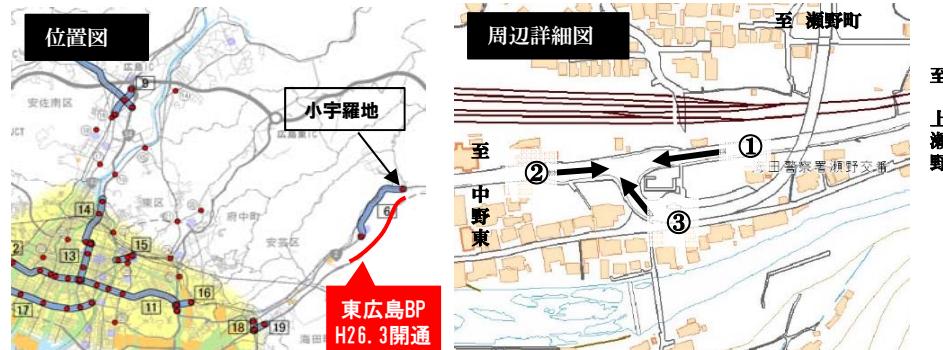
方向②



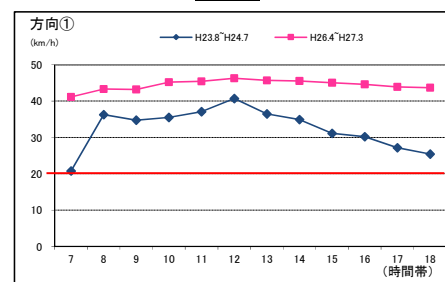
方向③



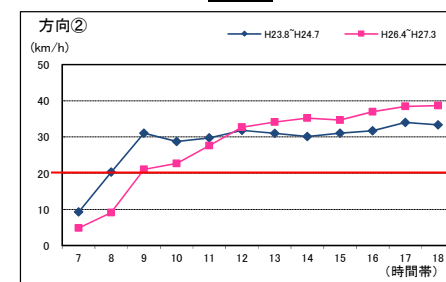
箇所2. 小宇羅地(11h→14h)



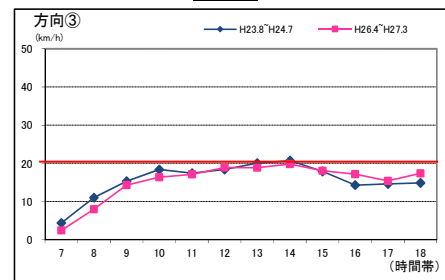
方向①



方向②



方向③



旅行速度：プローブデータ
(H24) H23.8~H24.7 平日平均
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

※前回選定時は3方向で評価しており、今回も同様に3方向で評価している。

主要渋滞箇所のフォローアップ

[福山市周辺]

- 福山市周辺における主要渋滞箇所17箇所のうち2箇所は旅行速度低下時間数が選定基準以下となっています。

位置図



【凡例】

- 主要渋滞箇所
- 区間
- エリア

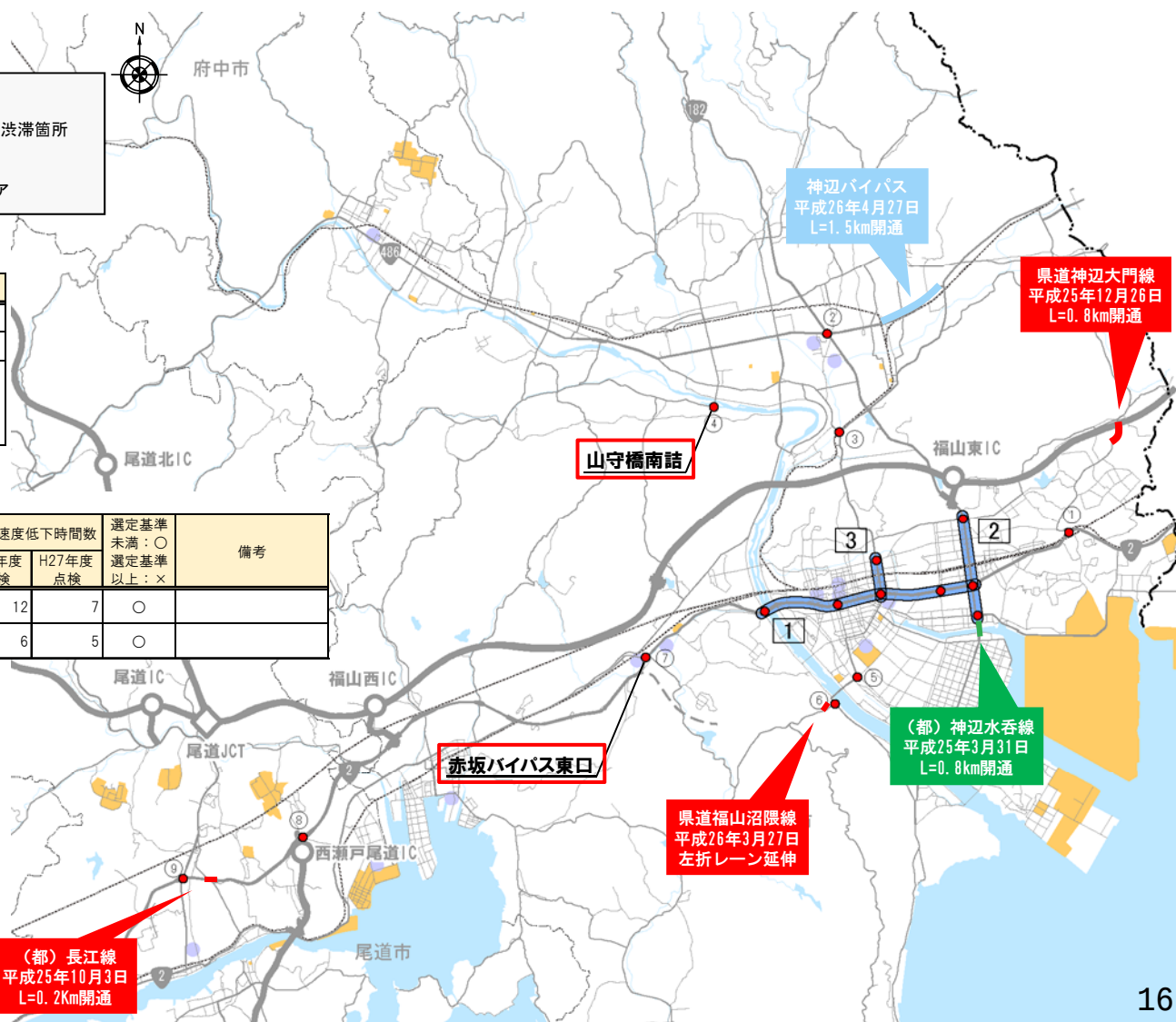
◆集計条件

項目	H24年度点検時	H27年度点検時
データ	プローブデータ	
集計期間	H23.8～H24.7	H26.4～H27.3
主要渋滞箇所	96箇所 (広島市：55、呉市：8、福山市：15、東広島市：8、海田町：3、その他：7(尾道市：2、大竹市：1、廿日市市：1、府中町：1、熊野町：1、坂町：1))	

◆主要渋滞箇所の旅行速度確認結果 [福山市周辺]

主要渋滞箇所数	選定基準 非該当箇所数	箇所名 (●は直轄)	市町村	支線数	選定基準 (時間数)	旅行速度低下時間数		選定基準 未満：○ 選定基準 以上：×	備考
						H24年度 点検	H27年度 点検		
17箇所	2箇所	●赤坂バイパス東口	福山市	3	9	12	7	○	
		山守橋南詰	福山市	2	6	6	5	○	

※選定基準は、支線数の3倍
(1支線あたり平均3時間の速度低下)



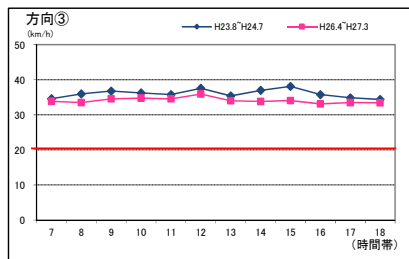
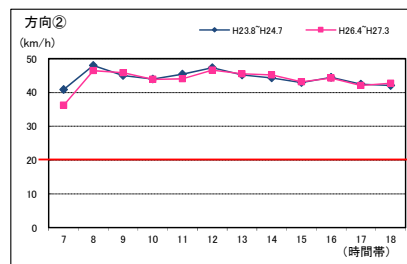
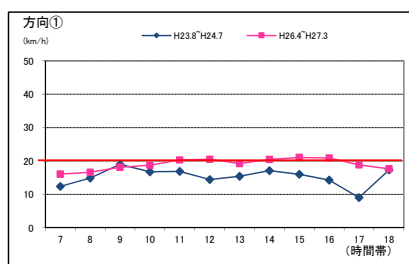
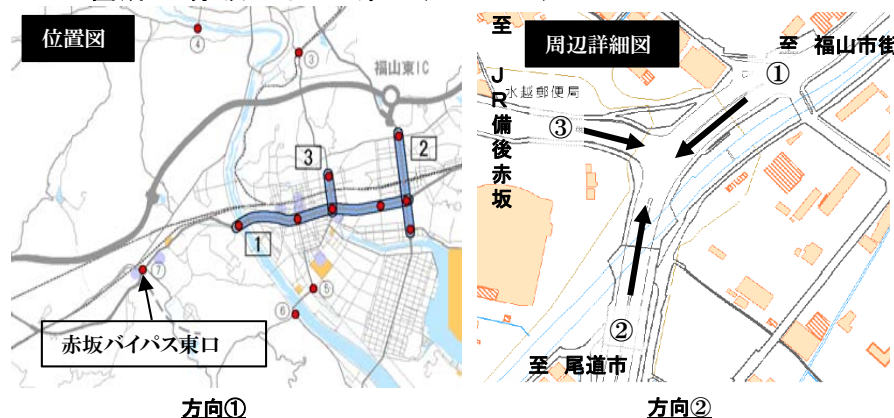
主要渋滞箇所のフォローアップ

[福山市周辺]

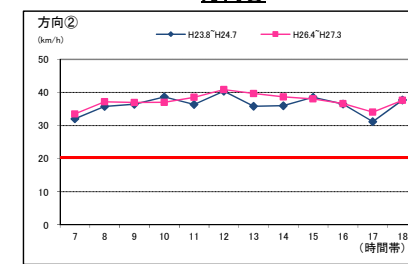
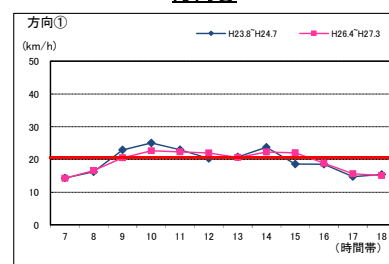
- 赤坂バイパス東口交差点では、方向①の流入速度がやや向上していますが流入速度は20km/h付近であるため、引き続きモニタリングを行います。
- 山守橋南詰交差点では、流入速度の傾向に大きな変化は見られないため、引き続きモニタリングを行います。

■各交差点における方向別旅行速度グラフの過年度データとの比較

箇所1. 赤坂バイパス東口(12h→7h)



箇所2. 山守橋南詰(6h→5h)



※前回選定時は2方向で評価しており、今回も同様に2方向で評価している。

旅行速度:プローブデータ

(H24) H23.8~H24.7 平日平均

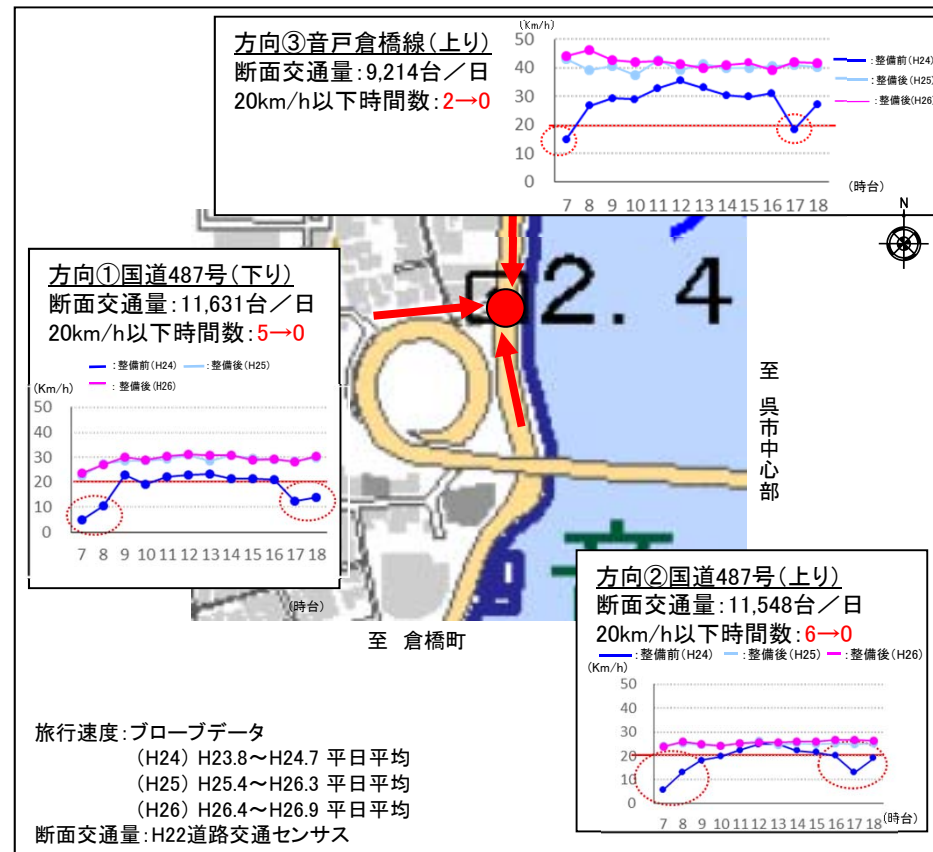
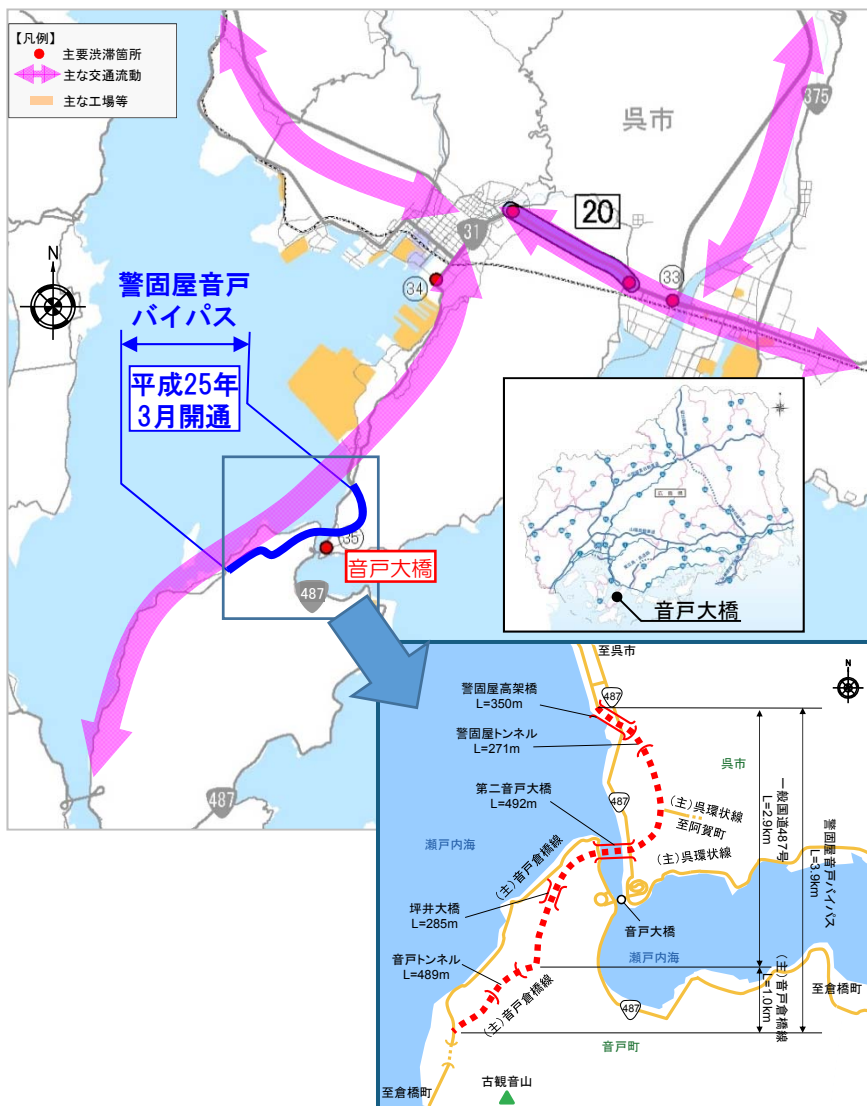
(H26) H26.4~H27.3 平日平均

3.主要渋滞箇所の解除候補箇所について

■ 主要渋滞箇所の解除候補箇所(音戸大橋交差点)

- 警固屋音戸バイパス(第二音戸大橋)は、音戸大橋の交通量増大による慢性的な交通渋滞の緩和などを目的として整備がすすめられ平成25年3月27日に開通しました。
 - 主要渋滞箇所である音戸大橋交差点では、旅行速度が低下する方向・時間数※がのべ13時間(開通前)から0時間(開通後)に減少し、渋滞が解消しています。
- ※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数

※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数



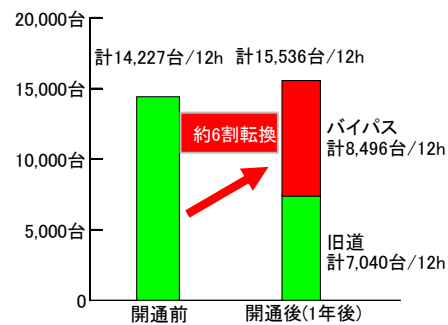
交差点に流入する
速度20km/h以下の時間数が
開通前:13時間数→開通後:0時間数
となり、渋滞が解消

交通の難所「音戸大橋」の渋滞が解消！ 「二つのアーチ橋」で観光の魅力が向上！

- ・音戸大橋交通量の約6割がバイパスに転換し、渋滞(2,300m)が解消。
- ・所要時間が短縮し、定時性の確保とともに安全性も向上。
- ・「二つのアーチ橋」により、周辺地域の観光の魅力が向上。



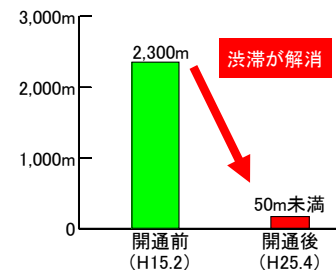
▲バイパス開通前の音戸大橋の状況
(平成17年7月 18時頃撮影)



▲開通前後の交通量の変化
(資料: 広島県交通量調査)



▲バイパス開通後の音戸大橋の状況
(平成25年7月 13時頃撮影)

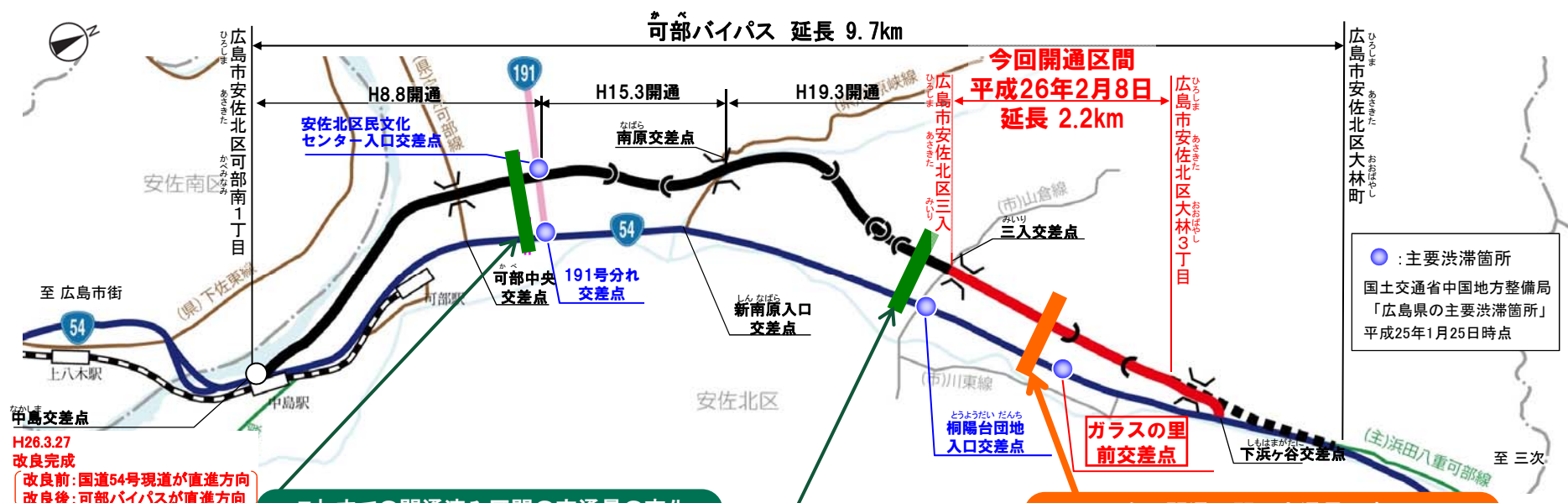


▲渋滞長の変化
(資料: 広島県渋滞長調査)

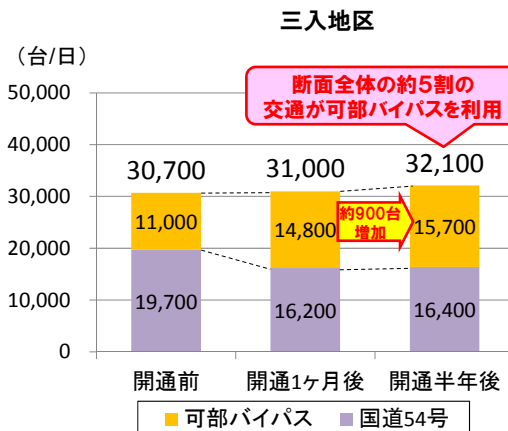
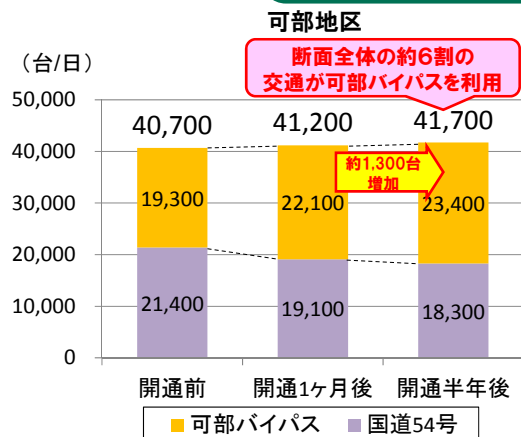
地域の声

- 【緊急車両】バイパスの利用により、現場への到着時間が短縮されました。
(警察・消防)
- 【公共交通】渋滞が解消し、路線バスの定時性が確保され所要時間も短縮されました。
(バス事業者)
- 【旧道沿線】大型車の交通が減少し、安全性が向上しているように感じます。
(沿線住民)

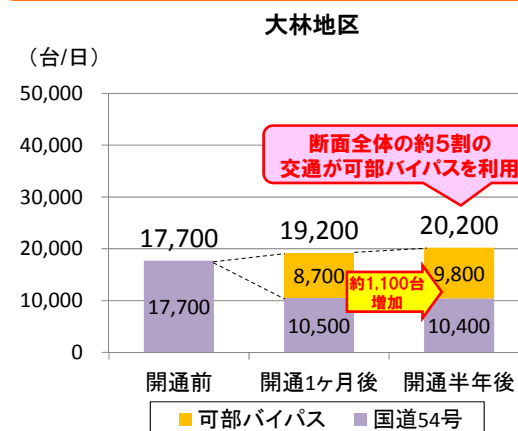
- 可部バイパスは、広島市可部周辺の慢性的な交通混雑の緩和、安全・円滑な交通の確保のほか、沿道環境の改善を目的として整備が進められ、平成26年2月8日に部分開通しました。
- 可部バイパスが開通したことにより、今回開通区間の利用者交通量は約9,800台/日で、国道54号現道を含めた断面全体の約5割の交通が可部バイパスを利用しています。



これまでの開通済み区間の交通量の変化

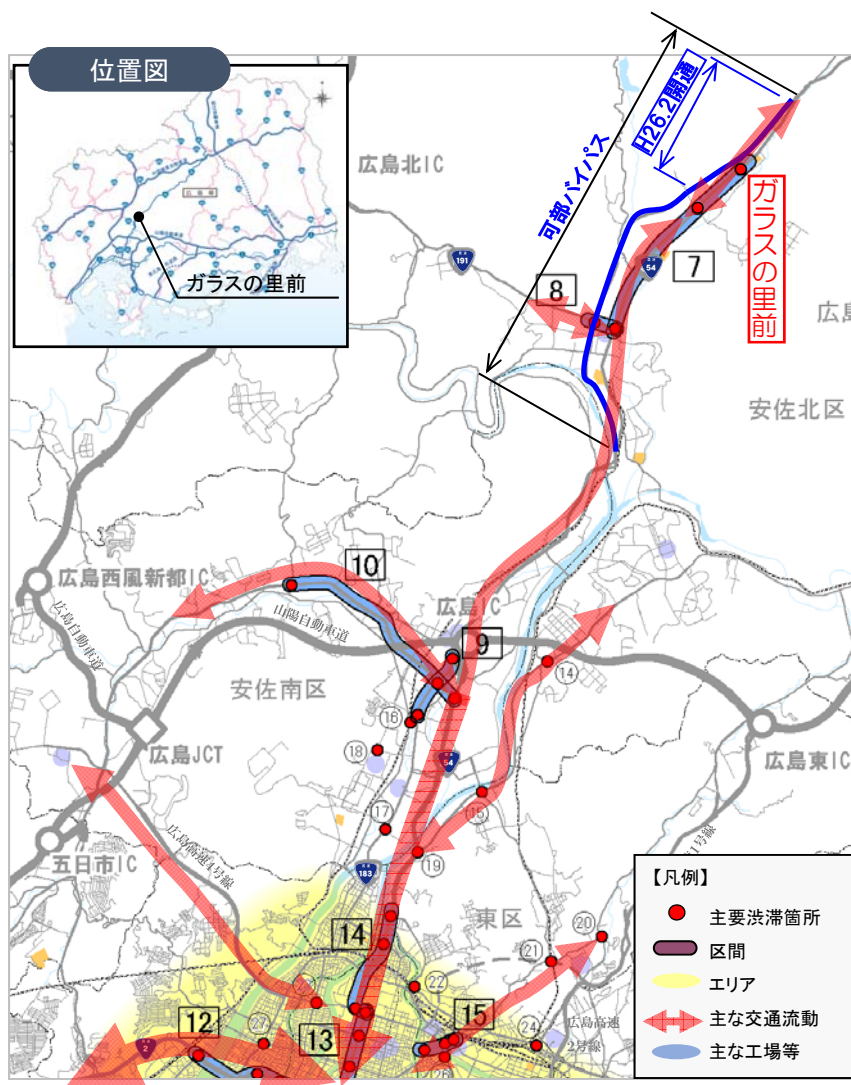


今回開通区間の交通量の変化

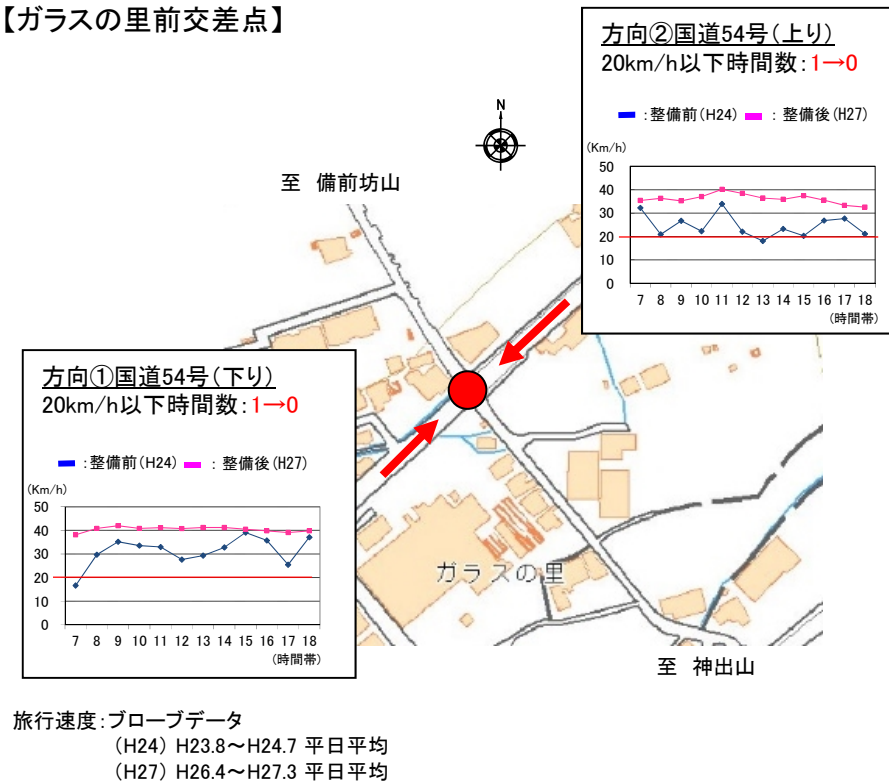


開通前：H25.10.10(木)交通量調査結果
開通1ヶ月後：H26.5.13(火)交通量調査結果
開通半年後：H26.7.29(火)交通量調査結果

- 可部バイパスの開通により、ガラスの里前交差点では、旅行速度が低下する方向・時間数※がのべ2時間（開通前）から0時間（開通後）に減少し、選定基準を下回っています。 ※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数
- ガラスの里前交差点では、国道54号である方向①②ともに流入速度が向上し、渋滞が解消しています。



【ガラスの里前交差点】



交差点に流入する速度20km/h以下の時間数が
開通前: 2時間数→開通後: 0時間数
となり、渋滞が解消